



ユネスコ教育勧告

わたしたちがつくる
平和・人権・持続可能な開発

日本のエドゥケーターのための
14のエッセンスと42の問いかけ

本教材はデジタル版(右記の QR コード)でも公開されています。
印刷をするなどして、ご利用ください。

<https://kyosei.u-sacred-heart.ac.jp/unesco2023/>



2023 年ユネスコ教育勧告の邦訳(暫定訳)は次の報告書(p.102～)
から閲覧できます。

『1974 年ユネスコ教育勧告改定記念イベント報告書』

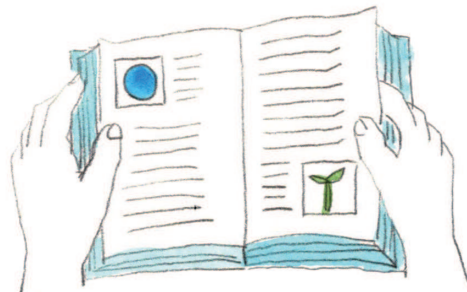
日本国際理解教育学会

<https://x.gd/NPifF>



1. コモン・グッド

education is common
education is for everyone
everyone can benefit from it good
タカラモノ



- Q1. 誰もが受けられるはずの教育を受けられない人々があります。どんな人々でしょうか？
学校のほかで教育を実現している場には、どのようなところがありますか？
(裏に資料)
- Q2. 近年、民間の情報産業や企業が公教育に大きな影響力をもち、サービス産業化されているという見方がなされるようになりました。あなたはこのことについてどう考えますか？
- Q3. 近ごろ、教育は私的なものという考え方が広まっているように見受けられます。教育を社会の「共通の財産」(common good)としていくためには、どうしたらよいのでしょうか？

Recognize that quality education is
a public and common good,
which should be accessible to all.

質の高い教育は公共かつ共通の財／善
(a public and common good) であり、
すべての人が享受できるようにすべきであることを認識する。



日本国憲法(条文抜粋)

2. ヒューマン・ライツ

human rights

誰もがもっているはずの 人権

それを守るため 人類は長い時間をかけて

約束事をつくってきた

教育によって 人権に 命がふきこまれる



Q4. 身の周りで人が大切にされていないと感じるのは、どんな時ですか？

Q5. 国連機関によって日本は人権に関して改善すべき点があると指摘されています。
あなたはどのように考えますか？

Q6. 「子どもの権利条約」を活かす学びの場にするためには、どうしたらよいでしょうか？
(裏に資料)

Grounded in rights and corresponding obligations,
enshrined in international law and
international human rights law, including all civil,
cultural, economic, political and social rights, and
the right to development, and operationally directed to
promoting and protecting human rights.

すべての市民的、文化的、経済的、政治的・社会的権利、
および発展の権利を含む国際法および国際人権法に明記された権利
およびそれに対応する義務にもとづいて、人権の推進と擁護を目的とする。



子どもの権利条約

3. ライツホルダー

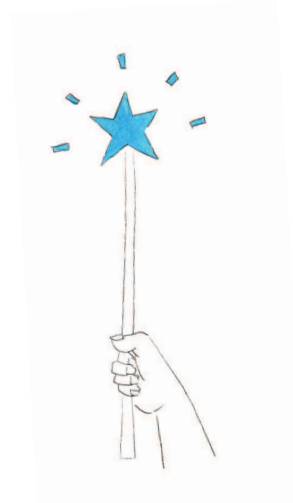
どんな違いがあろうとも

だれもが差別されない権利をもっている

学びによって すべての人を

rights holder

「権利をもつもの」として 力づける



Q7. 何気なく偏見をもったり差別したりしていた自分に気づいたことはありますか？

Q8. なぜ偏見や差別は生まれるのでしょうか？

Q9. 学習者の誰もが、自分が「権利をもつもの」なんだと自覚できるようになるためには、どうすればよいのでしょうか？（裏に資料）

Irrespective of race, colour, descent, gender, age, language, religion, political opinion, national, ethnic or social origin, economic or social condition of birth, or disability and any other grounds, ensure non-discrimination, inclusion and equity, in and through education, as prescribed by international human rights law while empowering learners as rights-holders.

人種、皮膚の色、世系、ジェンダー、年齢、言語、宗教、政治的意見、民族的、種族的 (ethnic) および社会的出身、出生に関わる経済的・社会的条件、障がい、その他いかなる背景にかかわらず、国際人権法で規定されているように、教育において、また教育を通じて、差別されないこと、インクルーシブであること、公正であることを確保し、同時に学習者を権利をもつ者 (rights-holders) としてエンパワーする。

子どもの権利条約の考え方
(子どもは権利の主体)



こども基本法
(こども等の意見の反映)



4. コンヴィヴィアル

人の痛みを 自分の痛みとする
共に生き生きと互いに活かしあう



Q10. あなたが誰かと一緒に生き生きとしたり、ワクワクしたりする時は
どんな時ですか？

Q11. 人の心の痛みが自分の痛みとなる共感共苦（コンパッション）を経験したり、
聞いたりしたことはありますか？そのとき、どのようなことを感じましたか？

Q12. 競わされるような関係性ではなく、わきあいあい和気藹々と互いに活かしあうような
関係性を学びの場で作るためには、どうしたらよいと思いますか？

Promote an ethic of care and solidarity through cultivating reciprocity and compassion with a view to encouraging convivial relations, neighbourliness and a sense of belonging.

コンヴィヴィアル（共生的）な関係性や隣人意識、
帰属意識を醸成するという視点から、互恵性 (reciprocity) と
共感共苦 (compassion) の心を培い、ケアの倫理と連帯を促進する。



5. ジェンダー

教育に ^{gender} ジェンダー平等を
それは 女子や女性を
勇気づけることの鍵



- Q13. 女性であることで辛い思いをしたことがありますか？
あるいはそのような苦勞をした人を知っていますか？
- Q14. 日本は世界的にみてジェンダー平等が達成されていないと評価されていますが、なぜだと思えますか？学びの場で改善できることはありますか？
(裏に資料)
- Q15. 学びの場で性的マイノリティの子どもたちも暮らしやすくするには、
どのような工夫が必要だと思えますか？

Promote gender equality in and through education.

It is key to the realization of the right to education for all and for the empowerment of women and girls.

ジェンダー平等を教育において、また教育を通じて推進する。

それは、すべての人の教育への権利を実現し、

女性と女子をエンパワーする鍵である。



ジェンダー・ギャップ指数 (GGI)

6. インクルーシブ

一人ひとりが 多様性をもつ

かけがえのない存在

inclusive

誰も排除せず その人が大切にしている

歴史・文化・言語を守るのが教育



Q16. あなたのまわりの人々がもつ多様性には、どのようなものがありますか？

Q17. 人々が大切にしている歴史・文化・言語がないがしろにされていると感じたことはありますか？それはどんな時ですか？

Q18. 誰もがもつ多様性を排除しないインクルーシブな社会を創るには、どうしたらよいと思いますか？

Recognize that everyone has the right to education and should be guaranteed equitable access to inclusive and quality education that is respectful of their identity and encourages knowledge of their history, traditions, language and culture, and that of others, without discrimination of any kind.

As stated in the UNESCO Universal Declaration on Cultural Diversity, the defence of cultural diversity “implies a commitment to human rights and fundamental freedoms [...]. No one may invoke cultural diversity to infringe upon human rights guaranteed by international law, nor to limit their scope.”

すべての人が教育への権利を有し、インクルーシブで質の高い教育への公正な機会が保障されるべきであることを認識する。その教育は、いかなる差別もなく、自らのアイデンティティを尊重し、自らの歴史、伝統、言語および文化、そして他者のそれについての知識を得ることを奨励する。ユネスコの「文化的多様性に関する世界宣言」にあるように、

文化の多様性を守ることは、「人権と基本的自由の擁護を意味する。(…)
何人も、国際法で保障された人権を侵害したり、その範囲を制限したりするために、文化の多様性を理由にしてはならない」



7. ウェルビーイング

学びにかかわる人みんなが

心も身体も そして社会的にも

well-being

健やかに過ごせる環境を



Q19. 暮らしや仕事場であなたが幸せを感じる時は、どういう時ですか？

(裏に資料)

Q20. 国内外で日々、不安を感じたり、生存を脅かされたりしている大人や子どもを知っていますか？その人たちの力になるために、私たちは何ができますか？

Q21. 学びにかかわる人みんなが心も身体も、そして社会的にも^{すこ}健やかであるためには、何から変えていったらよいのでしょうか？

Ensure that the safety, health and well-being
of all learners, teachers and education
personnel are protected and promoted.

すべての学習者、教員および教育関係者の安全、健康と
ウェルビーイングが保障され、向上がはかれることを確保する。



8. トランスフォーメーション

学ぶということは

transforming oneself

transforming society

自分が変わり 社会をより素敵にしていく道のり

人生のいつでもどこでも 学びを通して

つながりが生まれ 深まっていく



Q22. 気づきや学びを通じて、自身の価値観や行動が変わったことはありますか？

Q23. 社会をより素敵にするために、あなたがしたいことはどんなことですか？

Q24. 他者や世界や「いのち」とつながっている、とあなたが実感するときは、
どんなときですか？

Recognize education and learning as a continuous,
lifelong, life-encompassing,
holistic, humanistic and transformative process.

教育と学習を、切れ目なく、生涯にわたる、
生活の全てを包み込んだ、ホリスティックかつ
ヒューマニスティックで、変容的なプロセスとして認識する。



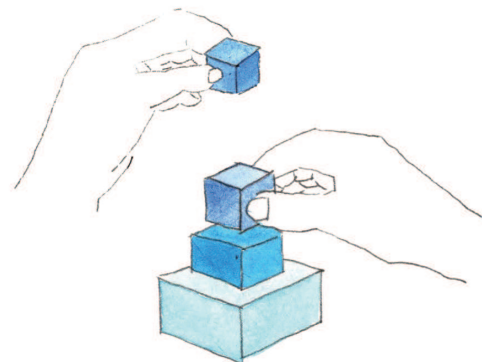
9. ナレッジ・コクリエーション

knowledge

知識は与えられるものではなく

co-creation

みんなで創り出すもの



- Q25. 学びの場で、大人も子どももみんなで考えてひとつのものを創り出したり、知恵を絞って困難を乗り越えたりした経験はありますか？
- Q26. 学びの場で誰も取り残されずにすべての子どもたちが共に知識の創り手になるには、どうすればよいのでしょうか？
- Q27. もし、学校に決められた教科書がなかったとしたら、どんな学びが創り出せると思いますか？

Recognize, appreciate and promote awareness
among all education policy-makers,
education leaders, teachers and education personnel
that all learners, without discrimination,
actively create and co-create knowledge.

すべての学習者が、差別されることなく、
積極的に知識を創造し、かつ共に創造することを、
すべての教育の政策立案者や指導的立場にある者、
教員および教育関係者が認め、評価し、認識を促進する。

10. フリーダム・オブ・エクスプレッション

何を信じてても どんな考えをもってもいいし

freedom of expression

自由に表現をしてもいい

ただし 差別・暴力を支持することは

絶対に許されない



Q28. 若者の表現の自由が制限されていたり、意見が言いにくい雰囲気があると思ったりしたことはありますか？

Q29. 思想・信条の自由が尊重されていないと思ったことはありますか？

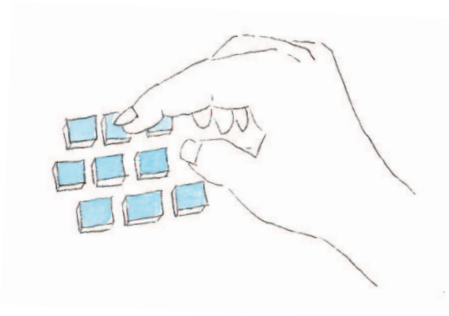
Q30. ヘイトスピーチ(差別煽動)や差別行為をなくすためには、どうすればよいでしょうか？

Ensure freedom of thought, conscience, belief and religion as well as freedom of expression and opinion, which includes ensuring the right to seek, receive and impart information and ideas, in all forms and all media, while prohibiting any advocacy of hatred on any grounds that constitutes incitement to discrimination or violence, as established in relevant international human rights law.

思想、良心、信条および宗教の自由を保障するとともに、表現と意見の自由を保障する。あらゆる形態、あらゆるメディアにおいて、情報や知識を求め、受け取り、伝える権利は保障される。ただし、関連する国際人権法で定められているように、いかなる理由があつたとしても、差別や暴力を扇動し憎悪をかきたてることは禁止する。

11. エシックス・オブ・テクノロジー

technology ethics
テクノロジーを倫理的に
責任をもって使う



Q31. テクノロジーの進歩により解決・改善できた課題にはどのようなものがあるでしょうか？

Q32. たとえテクノロジーが進歩したとしても解決できそうにない問題とは何でしょうか？

Q33. 現代のテクノロジー、例えばAIなどが倫理的に責任をもって使われるには何が大切でしょうか？

Encourage, empower and support the willingness, and build the capacity, of individuals to engage proactively in solving problems at community, local, national, regional and global levels notably through the ethical and responsible use of current and future technologies.

とりわけ、既存の、また将来のテクノロジーを倫理的に、かつ責任をもって利用することを通じて、コミュニティ、地域、国家、地域圏、そしてグローバルレベルでの問題解決に積極的に関われるよう個々人が力量をつけるとともに、意欲を高め、エンパワーし、支援する。



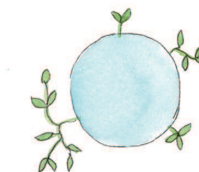
12. インターコネクション

身近なことは 世界のことに

interconnection
つながっている

教育を通して

そんな感性や 視点をはぐくむ



Q34. あなたの身の周りに世界とつながっているものはありますか？

具体的に例をあげてみてください。

Q35. 教室や地域の活動で、生徒や若者が世界とつながっているという実感を得られる体験には、どのようなものがあるでしょうか？

Q36. 戦争や紛争に巻き込まれたり人権を奪われたりしている人々とのつながりを大切にするには、どうしたらよいと思いますか？

Enable an international and global perspective in education, underlining the interconnections between the local and the global.

地域とグローバルの相互関係を強調し、教育が国際的かつグローバルな視点を持つようにする。



13. ダイアログ

文化や世代の分断を超えて
つながりをつくらなければならない
大切なのは
自分とは異なる他者との対話

dialogue



- Q37. 文化や世代の違う人との対話で難しさを感じたことはありますか？
- Q38. 対話を通して人から学んだり、自分の考えが変わったりしたことがありますか？
- Q39. 今、人と人、民族と民族、国と国など、対話を通してつながりを深めていくにはどうしたらよいのでしょうか？

Promote intercultural and intergenerational dialogue for cooperation and solidarity and reinforce effective communication to help develop friendly relations between and among peoples, societies and countries.

協力と連帯のための文化間・世代間対話を促進し、効果的なコミュニケーションを増進することで、民族や社会、国々およびそれら相互間の友好関係の発展を支援する。

14. グローバル・シチズンシップ

地球はもう限界だ

平和・人権・持続可能な開発の実現のため

この星の中で暮らしていくわたしたちは今

global citizenship

地球市民性をはぐくみ

変革への第一歩をふみだそうとしている

応答する責任をはたすために

Q40. プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）と言われている課題にはどのようなものがあると思いますか？（裏に資料）

Q41. あなたが一つだけ世界を変えられるとしたら、何をどう変えたいですか？

Q42. 平和・人権・持続可能な開発の実現に向けてあなたが変わるとすれば、そのための第一歩は何ですか？



Raise awareness of the increasing interdependence of individuals, communities, societies, countries, natural resources and ecosystems, and cultivate an ethic of global citizenship and shared responsibility for peace, human rights and sustainable development for the benefit of all, within planetary boundaries.

個人、コミュニティ、社会、国々、
天然資源および生態系の相互依存の高まりを認識するとともに、
プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）のもとで、
あらゆる人々の利益のために、グローバル・シチズンシップの倫理観と、
平和と人権、持続可能な開発に対する共同責任を培う。

